

2. 愛知県内の生息・被害状況等

対象哺乳類の生息状況、被害状況等を把握するため、県内の市町村に対しアンケート調査を実施しました。その結果を順次示します。

2-1 生息概況

対象哺乳類の生息情報の有無などは次のとおりです。

ヌートリア

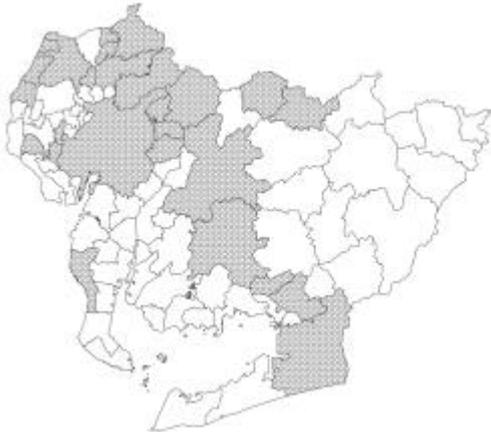


平成 16 年(2004 年)現在、県内における生息情報は、県西部を中心とした 58 市町村から得られています。

生息確認時期は、平成 2 年(1990 年)以前が 21 市町村(36%)、平成 2 年(1990 年)～平成 12 年(2000 年)が 18 市町村(31%)、平成 13 年(2001 年)以降が 14 市町村(24%)等となっています。

また、近年の生息情報は、急増が 5 市町村(9%)、漸増が 15 市町村(25%)、横ばいが 30 市町村(52%)等となっています。

アライグマ



平成 16 年(2004 年)現在、県内における生息情報は、県北西部から南東部にかけての 26 市町村から得られています。

生息確認時期は、平成 2 年(1990 年)以前が 5 市町村(19%)、平成 2 年(1990 年)～平成 12 年(2000 年)が 7 市町村(27%)、平成 13 年(2001 年)以降が 13 市町村(50%)等となっています。

また、近年の生息情報は、急増が 3 市町村(12%)、漸増が 6 市町村(23%)、横ばいが 8 市町村(31%)等となっています。

ハクビシン



平成 16 年(2004 年)現在、県内における生息情報は、県東部を中心とした 32 市町村から得られています。

生息確認時期は、平成 2 年(1990 年)以前が 14 市町村(44%)、平成 2 年(1990 年)～平成 12 年(2000 年)が 6 市町村(19%)、平成 13 年(2001 年)以降が 8 市町村(25%)等となっています。

また、近年の生息情報は、急増が 4 市町村(13%)、漸増が 8 市町村(25%)、横ばいが 14 市町村(44%)等となっています。

網掛けは生息情報の有る市町村を図示しました。

2-2 被害概況

対象哺乳類による農作物や生活環境への被害の有無などは次のとおりです。

～ 農作物被害 ～

ヌートリア



生息情報が得られている 58 市町村のうち、41 市町村(71%)において農作物被害が発生しています。

主な被害作物は、イネ、ニンジン、ダイコン等です。

アライグマ



生息情報が得られている 26 市町村のうち、9 市町村(35%)において農作物被害が発生しています。

主な被害作物は、ブドウ、モモ、スイカ、トマト、イネ、ハクサイ等です。

ハクビシン



生息情報が得られている 32 市町村のうち、28 市町村(88%)において農作物被害が発生しています。

主な被害作物は、トウモロコシ、ブドウ、トマト等です。

網掛けは農作物被害情報の有る市町村を图示しました。

～ 生活環境被害 ～

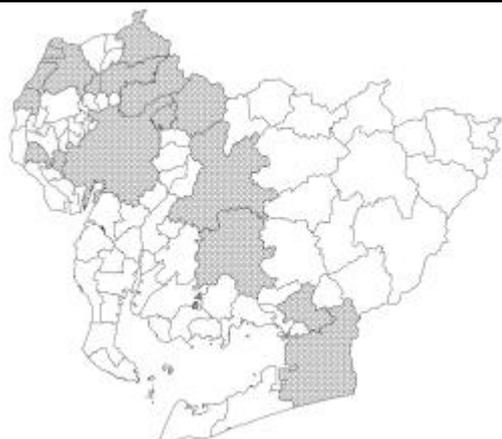
ヌートリア



生息情報が得られている 58 市町村のうち、6 市町村(10%)において生活環境被害が発生しています。

被害内容は、庭、倉庫等へ侵入し、農作物食害や糞尿被害をもたらすなどです。

アライグマ

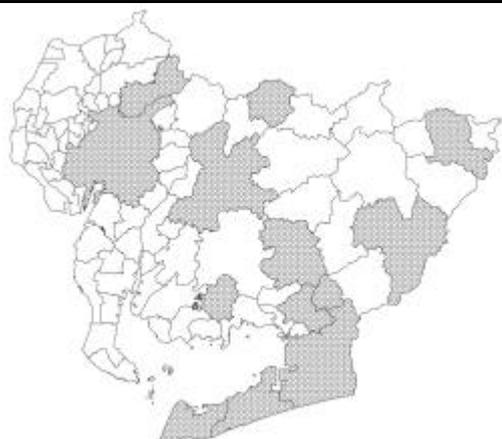


生息情報が得られている 26 市町村のうち、17 市町村(65%)において生活環境被害が発生しています。

被害内容は、主に住宅敷地、屋根裏等へ侵入し、糞尿被害をもたらすなどです。

なお、平成 16 年(2004 年)8 月には、子連れのアライグマに散歩中の人や犬が噛まれるなどの 2 件の被害が発生しました。

ハクビシン



生息情報が得られている 32 市町村のうち、13 市町村(41%)において生活環境被害が発生しています。

被害内容は、主に住宅敷地、屋根裏等へ侵入し、糞尿被害をもたらすなどです。

網掛けは生活環境被害情報の有る市町村を図示しました。

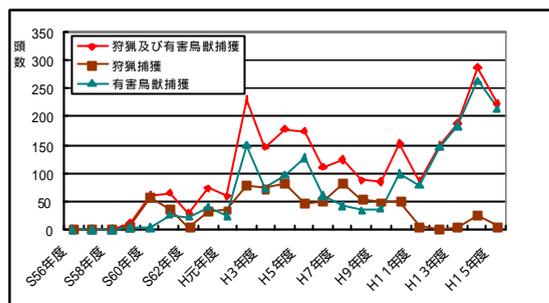
2-3 捕獲概況

有害鳥獣捕獲による対象哺乳類の捕獲数の経年変化などは次のとおりです。

ヌートリア

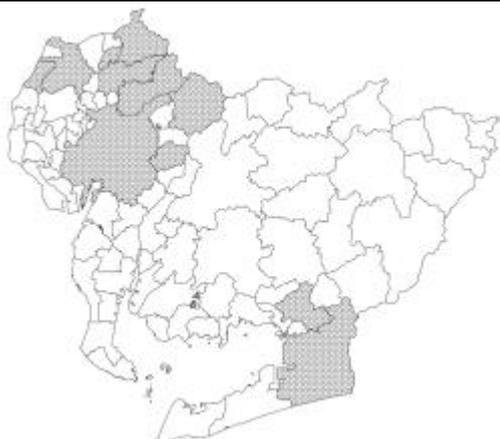


有害鳥獣捕獲の実績は、生息情報が得られている 58 市町村のうち、35 市町村(60%)であり、平成 15 年度(2003 年度)は 215 頭です。

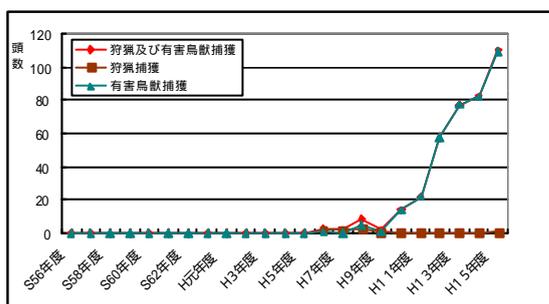


捕獲数の経年変化 (環境部自然環境課資料)

アライグマ



有害鳥獣捕獲の実績は、生息情報が得られている 26 市町村のうち、11 市町村(42%)であり、平成 15 年度(2003 年度)は 109 頭です。

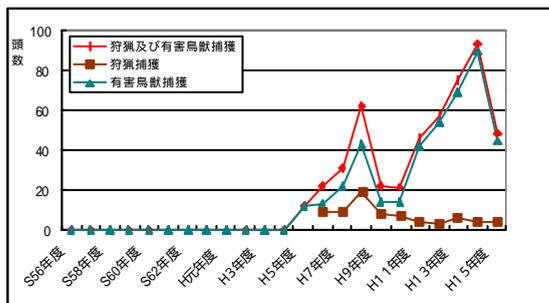


捕獲数の経年変化 (環境部自然環境課資料)

ハクビシン



有害鳥獣捕獲の実績は、生息情報が得られている 32 市町村のうち、11 市町村(34%)であり、平成 15 年度(2003 年度)は 44 頭です。



捕獲数の経年変化 (環境部自然環境課資料)

網掛けは捕獲実績のある市町村を图示しました。

2-4 捕獲方法の現状

有害鳥獣捕獲による対象哺乳類の捕獲方法、捕獲の際に使用する餌等は次のとおりです。

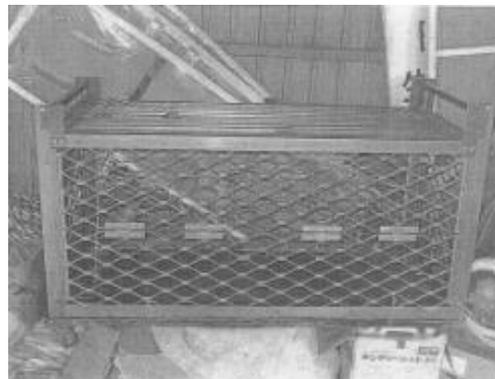
項目	ヌートリア	アライグマ	ハクビシン
捕獲方法	蓋の開閉の仕組みや入り口の数などの違いはありますが、ほとんどの市町村で捕獲箱が使用されています。		
罠に使用する餌	サツマイモ、ニンジン、ダイコン等の根菜類を使用する 경우가最も多く、キャベツ、リンゴ等も用いられています。	ドッグフード、バナナ、菓子パン、メロン、リンゴ、カキ、ハンバーグ等の餌が用いられています。	バナナ、リンゴ、ミカン等、主に果物類が用いられています。
罠の設置時期及び回数	夏(6～8月)に設置する場合は最も多く、春、秋も少なくありません。	四季を通じ設置時期に顕著な差はありませんが、夏(6～8月)に設置する場合は比較的多くなっています。	夏(6～8月)に設置する場合は最も多くなっています。
罠の設置期間	1週間程度から1ヶ月程度設置する場合は最も多くなっています。	1ヶ月程度設置する場合は最も多くなっています。	
罠の設置個数	1個設置する場合は最も多いですが、2個以上の場合も少なくありません。		
罠の巡回頻度	毎日1回から数日に1回巡回する場合は最も多くなっています。	毎日1回から数日に1回巡回する場合は比較的多くなっています。	毎日1回巡回する場合は最も多くなっています。
錯誤捕獲	野良猫、カラス、イタチ、カメ等が捕獲されることがあります。	野良猫などが捕獲されることがあります。	野良猫、野良犬、タヌキ等が捕獲されることがあります。
捕獲の効率	罠を1個設置し1頭捕獲するためには1ヶ月程度を要します。(罠1個を用いて延べ424日間実施し13頭捕獲した事例から推測)	罠を1個設置し1頭捕獲するためには1ヶ月程度を要します。(罠6個を用いて延べ458日間実施し84頭捕獲した事例から推測)別の事例では、罠を1個設置し1頭捕獲するためには2ヶ月半程度を要します。(罠1個を用いて延べ1149日間実施し15頭捕獲した事例から推測)	罠を1個設置し1頭捕獲するためには2ヶ月程度を要します。(罠20個を用いて延べ102日間実施し31頭捕獲した事例から推測)別の事例では、罠を1個設置し1頭捕獲するためには5ヶ月半程度を要します。(罠1個を用いて延べ658日間実施し4頭捕獲した事例から推測)

備考：～ は県内各市町村の概況を整理し、 は代表地域の捕獲事例から推測しました。

捕獲箱の設置事例



捕獲箱(約 20 × 20 × 60cm)



捕獲箱(約 40 × 45 × 70cm)